(宛先) 豊見城市長

施設等利用費請求書(償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和5年4月~令和5年8月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、豊見城市内に居住していることを豊見城市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを豊見城市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を豊見城市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を豊見城市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	トミグスク タロウ	認定		生年月日	令和X	年	X	月	×	日
氏 名	豊見城 太郎 場別 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	子どもとの続柄	父	現住 豊見城所 電話:	市宜保1-1-1				101号章	茞

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条(ひ4の 認	定種別		新2号		新3号	-										
生年月日	令和	Δ	年	Δ	月	Δ	日	フ	リ	ガ	ナ		トミク	ゲスク	イチロ!	ウ	
年 月 収 現住所の	日~	年 月 転入				た		氏			名		臣		一郎		
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を								之記.	入					年	月		日

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

	金融機関名		預	金	種	目	✓ [†]	幹通		」当層	至		
\circ	銀行。信用金庫	支店	П	座	番	号	1	2	3	4	5	6	7
	農協・労働組合	出張所			カタカ				下目	ミタ	ロウ		

^{※1} 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市町村指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

	フ	リガ	ナ	000+	ッズハウス			/		$\overline{7}$ 901 $-\times\times\times\times$	
1	施事	設	•	000=	ッズハウス		所	在	地	豊見城市字○○2-2-2	
(I)	事	業	名	00047	,,,,,,,,					電話: 850-××××	
		契約し	てい	る利用料※2	✓ 月額	26,	000	円	日額	円 □ 時間額	円
	フ	リガ	ナ	ファミリー・サス	ポート・セン	ター				$\overline{7}$ 901 $-\times\times\times\times$	
2	施事	設業	•	ファミリー・サス	ピート・セン	カー	所	在	地	豊見城市字○○1-2 △△マンション101	
(2)	事	他 設 ・ 事 業 名 ファミリー・			1, h. 52				電話: 080-××××-×××		
		契約し	てい	る利用料※2	□ 月額			円	日額	円 🗸 時間額 600	円
	フ	リガ	ナ							〒	
3	施事	設	•				所	在	地		
0	事	業	名							電話:	
		契約し	てい	√る利用料※2	□月額		•	円	日額	円 □ 時間額	円

	フ	リガ	ナ						〒
4	施事	設	•			所	在	地	4
(±)	事	業	名						電話:
		契約し	てい	る利用料※2	□月額		円	日額	円 □ 時間額 円
	フ	リガ	ナ						〒
(5)	施事	設業	•			所	在	地	<u>i</u>
0	事	業	名						電話:
		契約し	てい	る利用料※2	□月額		円	日額	円 □ 時間額 円
	フ	リガ	ナ						□ 〒
6	施事	設業	•			所	在	地	<u>i</u>
0	事	業	名						電話:
		契約し	てい	∿る利用料※2	□月額		円	日額	円 □ 時間額 円

- ※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。
- ※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当 該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設 に支払った 日類利用料		一時預かり事業 児保育・子育で 活動支援事業 払った月額合計 料 (b) ※3	援助に支	支払額合計 (c=a+b)	-	月額上限額 (d)	(m)	請求額 (cとdを比較して 小さい方)		
令和5年4月	26, 000	田	5, 400	円	31, 400	円	37, 000	円	31, 400	円	
令和5年5月	26, 000	田	11, 400	田	37, 400	円	37,000	田	37, 000	円	
令和5年6月	26, 000	田	1, 200	田	27, 200	円	37,000	田	27, 200	円	
令和5年7月	26, 000	円	0	円	26, 000	円	37, 000	円	26, 000	円	
令和5年8月	26, 000	円	1,000	円	27, 000	円	37, 000	円	27, 000	円	
年 月		円		円		円		円		円	
年 月		円		円		円		円		円	
年 月		円		円		円		円		円	
年 月		円		円		円		円		円	
年 月		円		円		円		円		円	
年 月		円		円		円		円		円	
年 月		円		円		円		円		円	
	請求額合計										

- ※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を すべて添付して下さい。 また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。
- ※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当 分を算定して下さい。
- 施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。 ※5 月額上限額は、 月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。 ・月途中で認定期間が終了する場合、

 - または別の市町村へ転出する場合の限度額:37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
 - ・月途中で認定期間が開始される場合、
 - ____または別の市町村から転入した場合の限度額:37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数